



## 第2章

### 武蔵野市の環境の現状と特色・課題



# 1 武蔵野市の環境の現状～現状を明らかにする 4 つの視点～

ここでは、「市の概況」「前計画の進捗」「市民・事業者向けアンケートの結果」「市を取り巻く社会環境の変化」の 4 つの視点から、本市の環境の現状を明らかにしていきます。

## 視点1 市の概況

地勢・気候・人口等の本市の基本的な情報をもとに、環境の現状を明らかにします。

### ① 地勢・気候

本市は東西 6.4km、南北 3.1km に広がり、面積は 10.98km<sup>2</sup> です。(図表 1) 武蔵野台地に立地し、表層はローム質(火山灰質)で、下層の礫層には地下水が豊富にあります。標高は 50~65m の概ね平坦な地形です。

夏季多雨多湿、冬季少雨乾燥の太平洋側気候で、関東平野南部の一般的な気候と言えます。ただし、主にヒートアイランド現象\*と地球温暖化の影響で、成蹊気象観測所によれば市内の平均気温はおおむねここ 100 年の間に約 3℃上昇しています。(図表 2)

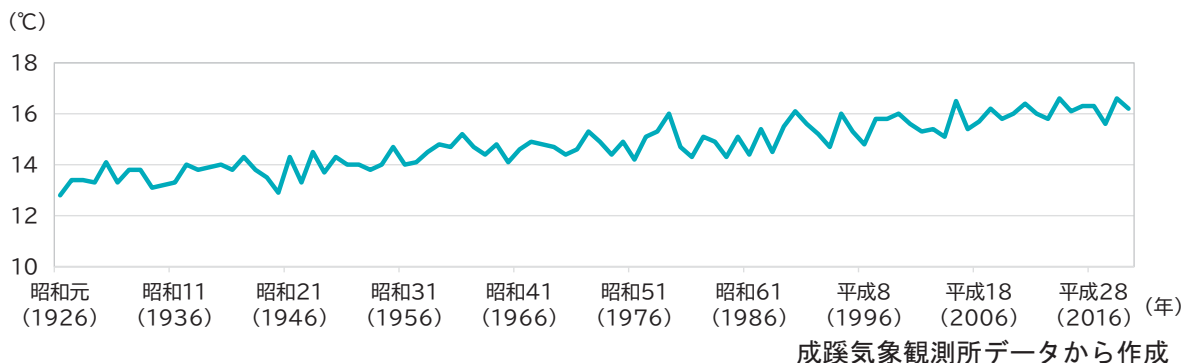
また、近年の異常気象により、局所的大雨が発生することがあり、近年では平成 29(2017)年 8 月に最大 60 分雨量 66.5mm を記録しました。

図表 1 武蔵野市域



出典：武蔵野市地域生活環境指標

図表 2 成蹊気象観測所における気温の変化(年平均気温)

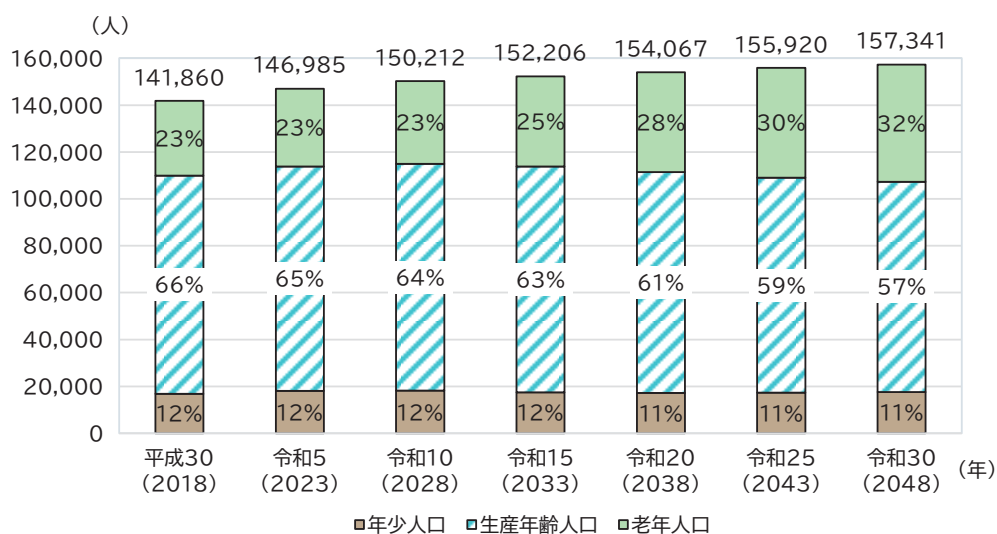


## ② 人口

平成30（2018）年に本市で実施した人口推計では、平成30（2018）年に141,860人だった人口が、令和30（2048）年には157,341人になるという人口増加が予想されています。ただし、年少人口は緩やかな減少傾向にあり、将来的な生産年齢人口（15～64歳）の減少、一層の高齢化が見込まれます。（図表3）また、世帯構成の割合は核家族世帯と単独世帯で大半を占めており、今後もこの傾向は続くと考えられます。（図表4）

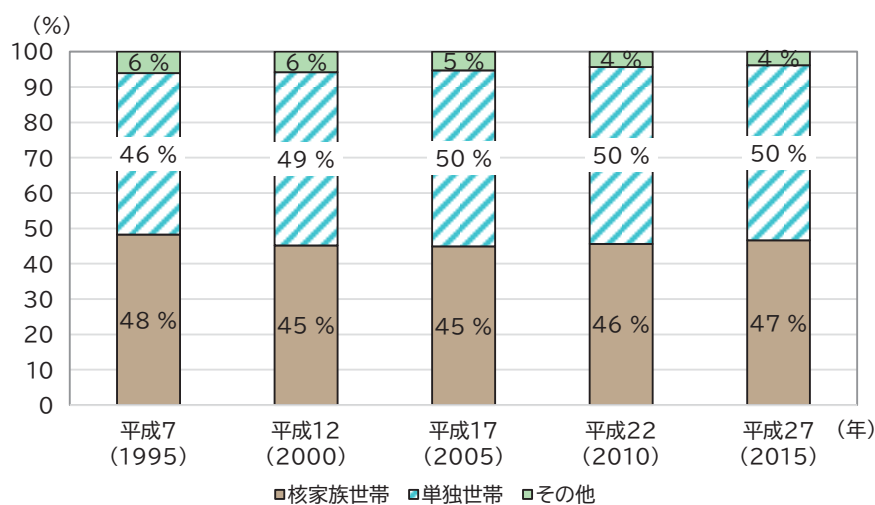
また、人口密度が高いことも本市の特徴で、東京23区を除く全国の市町村の中で第2位、東京都の市町村では第1位となっています。（図表5）

図表3 人口推移の予想



※ 小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある  
武蔵野市の将来人口推移から作成

図表4 世帯構成割合の推移



※ 小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある  
国勢調査結果から作成

図表5 人口密度の高い市町村（東京23区を除く）

| 順位 | 自治体名    | 人口密度(人/km <sup>2</sup> ) |
|----|---------|--------------------------|
| 1  | 埼玉県蕨市   | 14,681.21                |
| 2  | 東京都武蔵野市 | 13,508.74                |
| 3  | 東京都狛江市  | 13,112.36                |
| 4  | 東京都西東京市 | 13,066.73                |
| 5  | 大阪府大阪市  | 12,162.46                |
| 6  | 東京都三鷹市  | 11,722.84                |
| 7  | 大阪府守口市  | 11,192.92                |
| 8  | 東京都国分寺市 | 11,150.96                |
| 9  | 東京都小金井市 | 11,134.07                |
| 10 | 東京都調布市  | 11,105.19                |

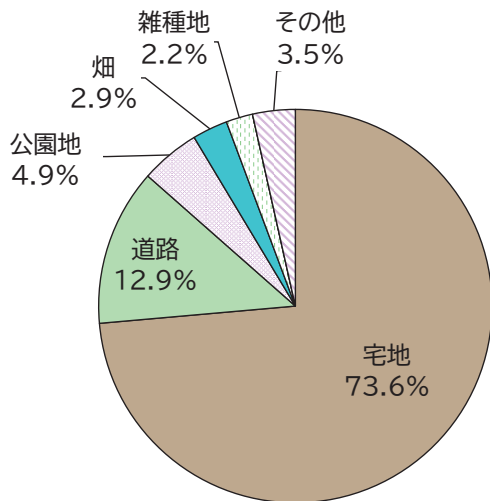
平成27（2015）年国勢調査結果から作成

### ③ 土地利用

市全域が既成市街地化しており、土地利用を地目別に見ると宅地が73.6%、道路が12.9%を占めています。またこの他には、公園地が4.9%、畑が2.9%を占めています。（図表6、平成31（2019）年1月1日現在）。大規模な土地開発の余地はほとんど残っておらず、近年、地目別面積に大きな変動は見られません。

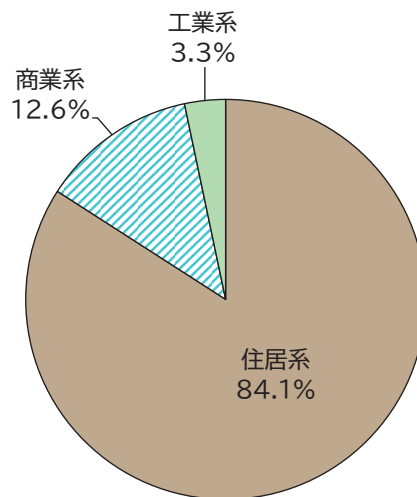
用途地域\*の指定は、住居系84.1%、商業系12.6%、工業系3.3%で、住宅都市としての土地利用構成が明確になっています。（図表7）

図表6 土地利用状況



（平成31（2019）年1月1日現在）

図表7 用途地域別面積



（平成31（2019）年4月1日現在）

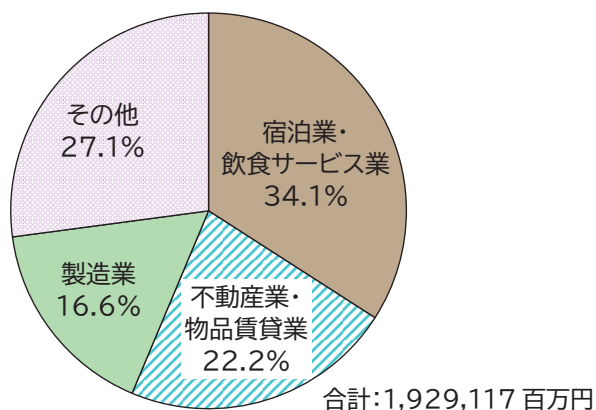
※ 小数点第二位以下を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある  
2019市勢統計 令和元年版（武蔵野市）から作成

#### ④ 産業

本市の産業を売上高で見ると「宿泊業・飲食サービス業」「不動産業・物品賃貸業」といった第三次産業が約6割を占めています。(図表8)

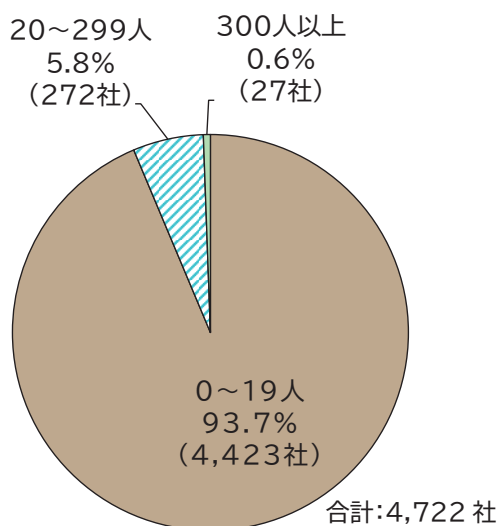
従業員数は、9割以上が20人未満であり、市内産業の中心は中小企業・小規模事業者であると言えます。(図表9)

図表8 売上高で見た産業構成比



※ 小数点第二位以下を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある  
平成28(2016)年経済センサス活動調査結果から作成

図表9 従業員数規模別企業数(平成28(2016)年)



※ 小数点第二位以下を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある  
平成28(2016)年経済センサス活動調査結果から作成

## 視点2 前計画の進捗

第四期環境基本計画は、目指すべきまちの姿（環境像）として「～私たちがつくる スマートシティ\*むさしの～ 主体的な行動が創り出す 人と自然が調和した新たな環境都市」を掲げ、6つの環境方針をもって「スマートシティ」の実現への道筋を示していました。この進捗状況により、現状を明らかにします。

| 環境像  | 環境方針  | 施策の展開  |
|--|---|--|
| 主体的な行動が創り出す<br>～私たちがつくる スマートシティむさしの～<br>人と自然が調和した新たな環境都市 | <b>環境方針 1</b><br>市民・事業者・行政(市)の自発的な行動を促す取組を進めます<br>～環境配慮行動のしくみづくり～ | (1)環境に関する啓発と情報発信の推進、体系化<br>(2)環境学習・体験等の取組の充実<br>(3)環境に関する市民活動への支援<br>(4)環境啓発施設の開設                                    |
|  | <b>環境方針 2</b><br>低炭素社会に向けた施策を推進します<br>～エネルギーの地産地消*～               | (1)新しいエネルギーへの対応<br>(2)家庭での省エネ・創エネとエネルギーのスマート化<br>(3)民間事業者等との連携によるまちぐるみでの対応<br>(4)公共施設における効率的なエネルギー活用                 |
|  | <b>環境方針 3</b><br>ごみの発生抑制と資源の循環利用を進めます<br>～循環型社会*の構築～              | (1)市民・事業者・行政(市)の連携の再構築<br>(2)ごみの発生抑制<br>(3)ごみ・資源の循環利用の推進<br>(4)ごみ処理のコストと環境負荷削減<br>(5)新しいごみ処理施設の稼働                    |
|  | <b>環境方針 4</b><br>生物多様性に配慮した緑と水の保全・創出とその活用を進めます<br>～自然が感じられる環境の確保～ | (1)市民・事業者との連携による緑化の推進<br>(2)潤いのある緑環境の形成<br>(3)自然に配慮した水辺環境の整備<br>(4)武蔵野市らしい生物多様性の確保<br>(5)周辺地域との広域的な連携<br>(6)都市農業への支援 |
|  | <b>環境方針 5</b><br>環境に配慮した都市基盤整備を進めます<br>～環境と共生したまちづくり～             | (1)環境に配慮したまちづくり<br>(2)まちの景観保全<br>(3)美しく清潔なまち<br>(4)歩行者と自転車が動きやすく環境負荷の少ない道路空間<br>(5)公共交通の活用と渋滞緩和                      |
|  | <b>環境方針 6</b><br>安全・安心で快適に暮らせるまちをめざします<br>～公害対策と生活環境保全～           | (1)都市型公害への対応<br>(2)生活公害への対応<br>(3)新たな環境問題への対応<br>(4)水の安定供給<br>(5)水循環システムの確立  |

個別計画に基づく各種事業の推進

## 環境方針1

「市民・事業者・行政（市）の自発的な行動を促す取組を進めます ～環境配慮行動のしくみづくり～」の進捗

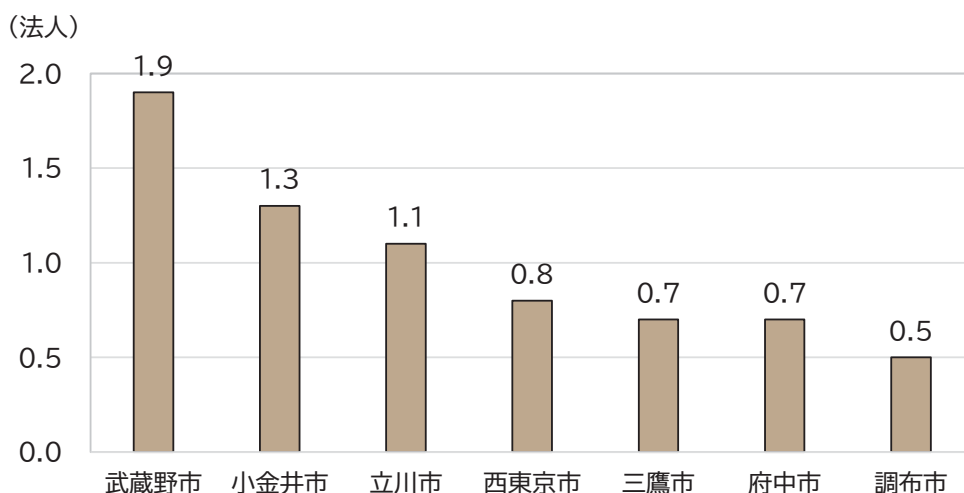
市民や市民団体・事業者・行政（市）が行う環境に関する啓発等の取り組みを、各主体の連携のもとで総合的に実施しようとする方針です。

### 進捗状況

- 令和2（2020）年11月には、旧武蔵野クリーンセンターの事務所棟及びプラットホーム\*を再利用した全市民的な環境啓発施設「むさしのエコreゾート」\*が開館しました。同施設は、多様な環境分野を取り扱う環境啓発の拠点としての役割が期待されています。
- 「むさしの環境フェスタ」や、「水の学校」、「環境の学校」といった環境啓発事業を多様な市民団体や事業者と連携しながら実施してきました。その際、環境の表面的な情報にとどまることなく、原因や根源まで深く掘り下げ、質の高い学びや情報の提供を心がけました。
- パリ協定\*の採択を受けて、平成28（2016）年から国は「クールチョイス」\*（地球温暖化対策に資するあらゆる『賢い選択』を促す国民運動）を推進してきました。本市もこれに加盟し、市民や事業者等に対して積極的に啓発を行いました。
- 平成29（2017）年4月より、市の環境配慮行動を管理する仕組みとして、従来のISO14001に基づく環境マネジメントシステムを見直し、「武蔵野市環境マネジメントシステム」（EMS）に発展させました。制度の透明性を確保し、また市民や事業者等の環境マネジメントにつなげるために、仕組みや結果は市ホームページで公開しています。

図表10 人口1万人あたりのNPO法人数（環境の保全分野）

※本市の環境に関する市民団体は、近隣市と比べて多いことがわかります。



内閣府ウェブサイト（令和2（2020）年5月6日時点）及び  
総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数  
（平成31（2019）年1月1日現在）から作成

## 環境方針 2

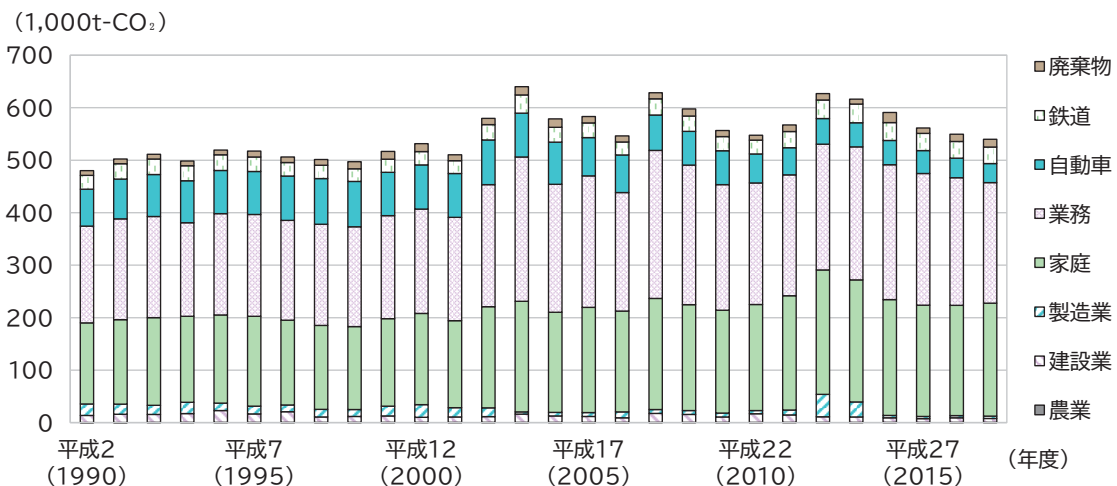
### 「低炭素社会に向けた施策を推進します ～エネルギーの地産地消～」の進捗

地球温暖化対策として、省エネ・創エネ、新エネルギーの活用といった各種エネルギー施策を進め、エネルギーの地産地消都市の形成を目指す方針です。

#### 進捗状況

- 公共施設の効率的なエネルギー活用としては、従来から行っている太陽光発電\*システムの設置・運用のほかに、「武蔵野市エネルギー地産地消プロジェクト」\*による地域エネルギー融通システムが令和 2（2020）年度から稼働しています。これは、平成 29（2017）年に本格稼働した「武蔵野クリーンセンター」のごみ発電\*を核とし、周辺の公共施設と市立 18 小・中学校を連携させ、地域全体でエネルギーを融通するシステムで、公共施設におけるエネルギー地産地消のモデルケースとして期待されています。
- 新しいエネルギーを活用する事業として、家庭用使用済食用油によるバイオディーゼル燃料\*化、地中熱\*・温度差エネルギーの活用、水素自動車\*の公用車としての導入等を推進してきました。
- 本市のエネルギー消費は約 4 割が家庭におけるものです。家庭におけるエネルギー利用の効率化を推進するために、「効率的なエネルギー活用推進助成制度」を着実に運用してきました。平成 30（2018）年には、従来からの太陽光発電システムや燃料電池\*コージェネレーション\*システム等に加えて、蓄電池システムや既設窓の断熱改修も助成の対象としました。
- 事業者との連携については、平成 29（2017）年に施行した「武蔵野市建築物環境配慮指針」に基づき、建築物の省エネルギー化に関する指導を行っています。しかし、従来からの制度である「グリーンパートナー制度」\*や「省エネルギー設備等導入資金の融資あっせん」といった事業は、件数の減少や伸び悩みが見られ、事業者に十分に活用されているとは言い難い状況です。
- 本市の二酸化炭素排出量は、電力の二酸化炭素排出係数\*の変化に伴い大きく増減しながら推移してきましたが、近年は減少傾向にあります。（図表 11）

図表 11 武蔵野市における部門別二酸化炭素排出量の推移



みどり東京・温暖化防止プロジェクト\*資料から作成



## 環境方針3

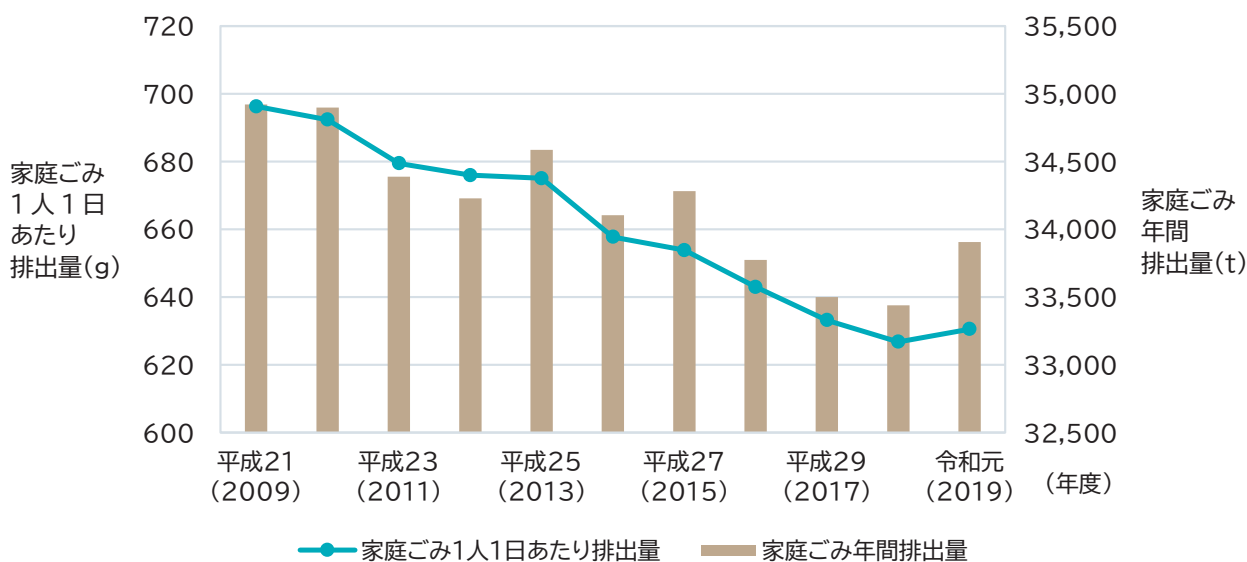
## 「ごみの発生抑制と資源の循環利用を進めます ～循環型社会の構築～」の進捗

市民生活や事業活動等において、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、適正な資源化処理（リサイクル）を行い、持続可能な循環型社会の形成を目指す方針です。

## 進捗状況

- 平成 29（2017）年に「武蔵野クリーンセンター」が本格稼働しました。最新鋭のプラント\*設備を導入し、環境に配慮した施設として運営しています。ごみの焼却熱により蒸気と電気を生み出し、周辺公共施設にエネルギーを供給していることから、ごみの分野だけでなくエネルギーの分野にとっても重要な施設です。また、年間約 2 万人が訪れる見学者コースでは、ごみ処理の流れがわかりやすく解説されており、ごみに関する啓発施設としての側面もあります。
- 一人当たり家庭ごみの排出量は、令和 10（2028）年度までの本市の削減目標 588 グラムは超過しているものの、丁寧な啓発により減少傾向にあります。（図表 12）ごみの資源化については、資源物の分別の徹底に加え、剪定枝葉の堆肥化や小型廃家電製品のマテリアル回収\*等によって着実に推進されています。

図表 12 家庭ごみ排出量の推移



令和 2（2020）年版 事業概要 廃棄物の抑制・再利用と適正処理（武蔵野市）から作成

- ごみ処理のコストと環境負荷を低減させるために、令和元（2019）年にごみの収集頻度等を見直しました。また、平成 29（2017）年に本格稼働した「武蔵野クリーンセンター」は、設計段階から施設完成後の管理・運営まで一体的な事業として捉える DBO 方式\*を採用したため、運営コストの低減が図られました。

## 環境方針4

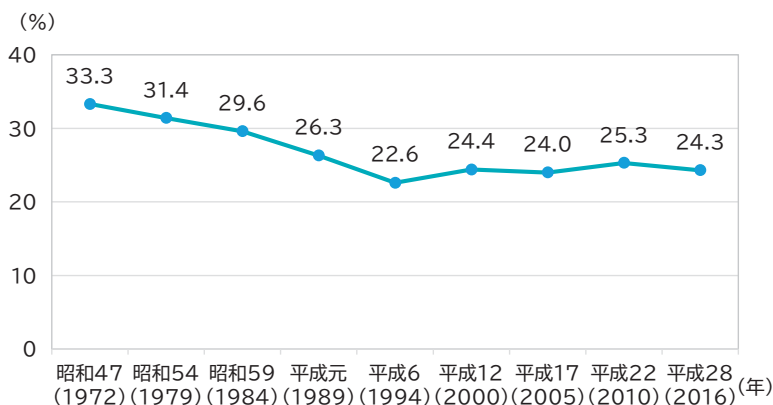
「生物多様性に配慮した緑と水の保全・創出とその活用を進めます ～自然が感じられる環境の確保～」の進捗

生物多様性に配慮した緑と水の有機的なネットワーク形成を図り、人と自然が共生した環境都市の形成を目指す方針です。

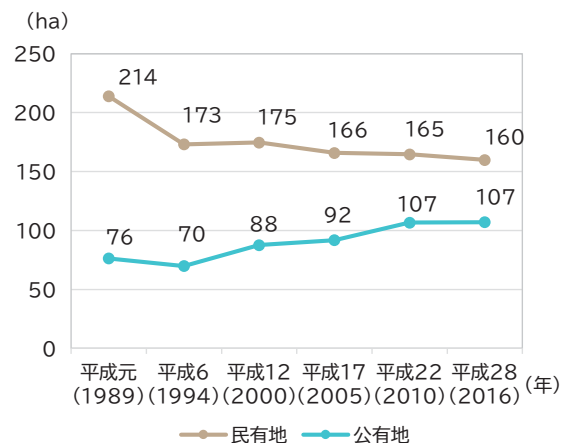
### 進捗状況

- 平成 29 (2017) 年 4 月に「武蔵野市生物多様性基本方針」を策定しました。これに基づき、本市らしい生物多様性のあり方を検討するために、平成 30(2018)年度と令和元(2019)年度に市内の生物生息状況調査を行いました。環境省や都のレッドリストに掲載されている希少種も多数確認された一方、ミシシippアカミミガメ、ハクビシン、トウネズミモチといった侵略的な外来種や害獣・害虫も確認されました。
- 緑と水の保全・創出のために、公園や緑地の整備、仙川や千川上水の水辺空間の整備を進めてきました。民有地においては、引き続き接道部緑化助成や保存樹林\*等の指定事業を進め、市民や市民団体、事業者等との連携を深めてきました。また、平成 27 (2015) 年からは、市民自ら地域ぐるみで緑を守り育てる新たなボランティア制度の検討を開始しました。
- 生産緑地\*や農地の減少幅をできる限りおさえるべく、補助金制度を運用してきました。加えて、令和 2 (2020) 年には、東京都の補助金の対象外となる小規模農家等に対する補助事業を開始しました。
- 都市の生活を支える多摩の森林を保全するために、「二俣尾・武蔵野市民の森」での森林体験等を通じた啓発や、「奥多摩・武蔵野の森事業」として森林整備に取り組んできました。
- 緑被率\*については、近年は横ばいの状況が続いています。(図表 13) また、緑の面積の割合は、公有地(公園等)4割に対し、民有地(住宅の庭木等)6割となっています。農地の宅地化や維持管理の負担等により民有地の緑は減少傾向にあります。公有地の緑は増加傾向にあります。(図表 14)

図表 13 緑被率の推移



図表 14 緑の公有地・民有地内訳



武蔵野市自然環境等実態調査報告書(平成 29 (2017) 年 4 月)から作成

## 環境方針5

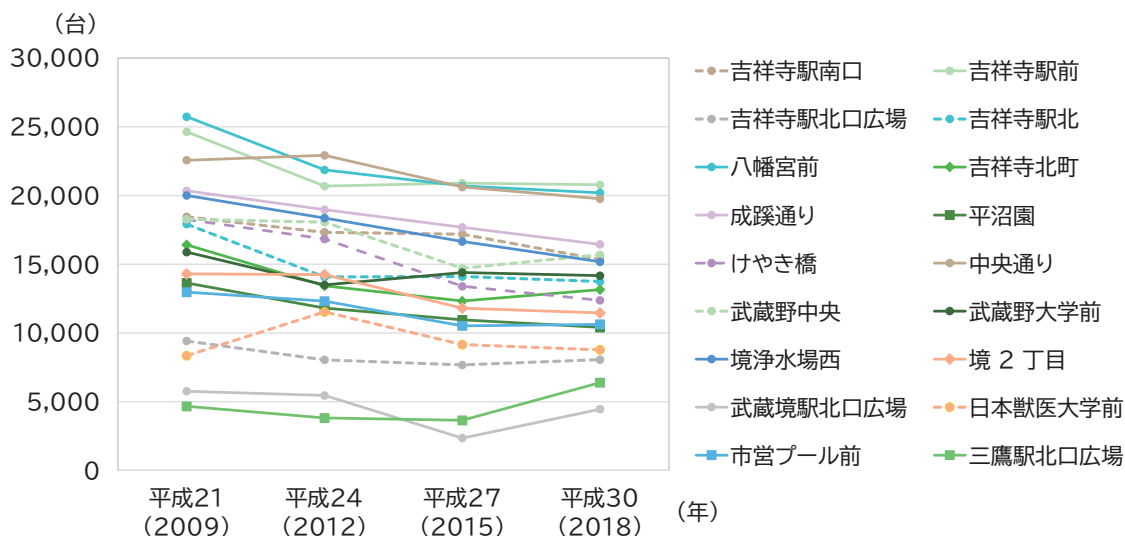
「環境に配慮した都市基盤整備を進めます ～環境と共生したまちづくり～」の進捗

まちづくり関連施策と連携しながら、ハード・ソフトの両面から環境に配慮したまちづくりを進めていこうとする方針です。

## 進捗状況

- 「武蔵野市都市計画マスタープラン」や関連計画には環境に配慮したまちづくりについて記載されており、これがまちづくりにおける基本理念の一つになって各種施策に通じています。また、平成29(2017)年に、本市の公共施設等を総合的にマネジメントするために「武蔵野市公共施設等総合管理計画」\*が策定され、環境の配慮の観点からも公共施設の再整備を行う旨が記載されました。
- 建築物の環境負荷を低減するために、平成29(2017)年7月より「武蔵野市建築物環境配慮指針」を運用し、建築主に環境配慮の指導を行ってきました。
- 景観、美化については、引き続き電線類の地中化や屋外広告物\*対策、空き地・空き家対策、ポイ捨て対策等を推進してきました。とりわけ、平成29(2017)年に施行した「武蔵野市空き家等の適正管理に関する条例」、平成30(2018)年に策定した「武蔵野市空き家住宅等対策実施方針」により、景観保全だけでなく、安全の確保の観点からも、空き家対策が大きく前進しました。また、電線類の地中化については、平成28(2016)年に「武蔵野市景観整備路線事業計画(第2次)」を策定し、事業化路線について推進してきました。
- 自転車駐車場や走行空間の整備等、二酸化炭素を排出しない乗り物である自転車の利用環境整備を推進してきました。また、二酸化炭素や排気ガスの排出の増加につながる自動車の渋滞を緩和するため、パーク・アンド・バスライド\*システムの運用、幹線道路等の整備、吉祥寺駅周辺の荷捌き駐車対策\*等を推進してきました。

図表15 車両交通量の推移(7~19時)



※各年11月の観測結果

統計でみる武蔵野市から作成

## 環境方針6

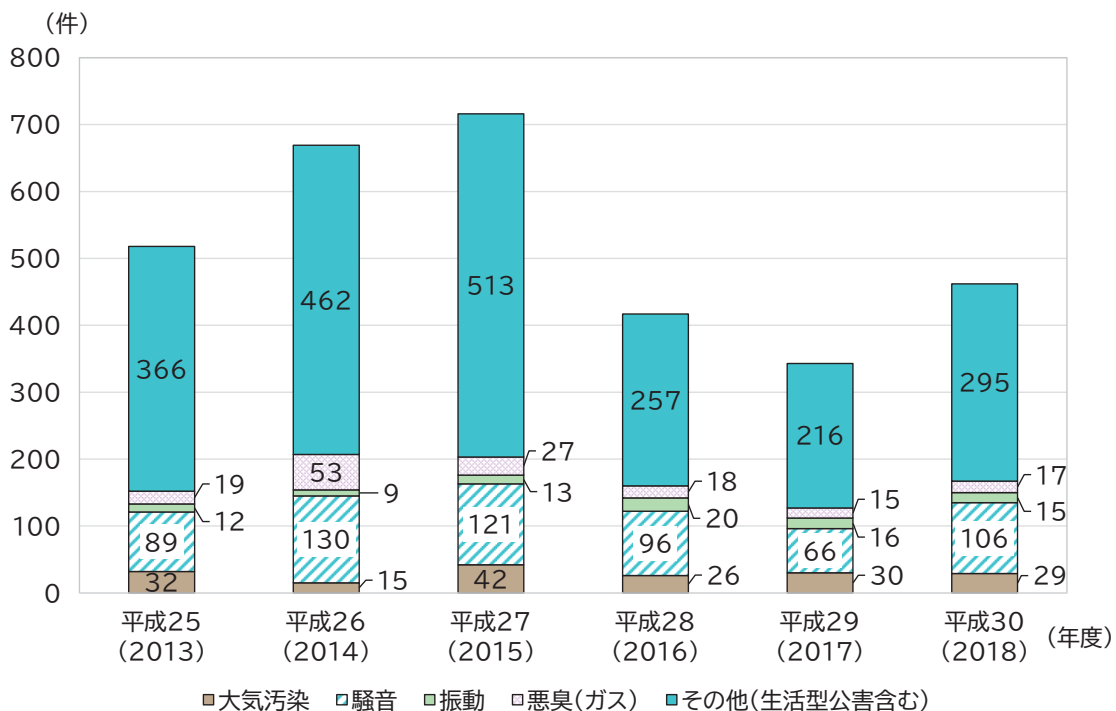
「安全・安心で快適に暮らせるまちをめざします ～公害対策と生活環境保全～」の進捗

公害や環境に起因する災害を防ぎ、市民が安全・安心で快適に暮らせるまちを目指す方針です。

### 進捗状況

- 建築解体工事関連の騒音・振動や光化学スモッグ等、典型7公害\*の発生を防止するために、引き続き大気や水質等の汚染状況の定期的調査・観測や、法令等に基づく事業所への規制・指導等を行ってきました。このことを通じて、公害に関する各種モニタリング調査の結果も安定的に推移しています。
- 事業活動や日常生活に係る騒音、樹木や雑草の繁茂、ペットに関するトラブル等、近年増加している生活型公害について、適切に対処してきました。

図表 16 公害苦情の受付件数（放射線関連を除く）



武蔵野市の環境保全から作成

- 浸水被害の軽減や公共用水域の水質保全として、住宅や公共施設における雨水貯留・浸透施設等の設置を推進するとともに、「水の学校」や各種イベントを通じて、健全な水循環・水環境に関する普及啓発を進めてきました。また、水の安定供給のために、地盤沈下防止に留意しながら、経年劣化した浄水場施設、水源施設の計画的な維持・更新、配水管路の耐震化を進めてきました。
- 新しい環境問題として、東日本大震災に伴う原子力発電所事故による放射線問題への対応、PM2.5\*等の大気汚染への対応、病原菌を媒介する病害虫への対応等を行ってきました。

### 視点3 市民・事業者向けアンケートの結果

令和元（2019）年度に実施した市民・事業者向けアンケートの結果から、現状を明らかにします。

#### ◆市民アンケート概要◆

方 法：18歳以上の市内居住者を対象に郵送  
 調査期間：令和元（2019）年9月20日～10月18日  
 回収数：649件  
 （配布数：2,000件、回収率：32.5%）

#### ◆事業所アンケート概要◆

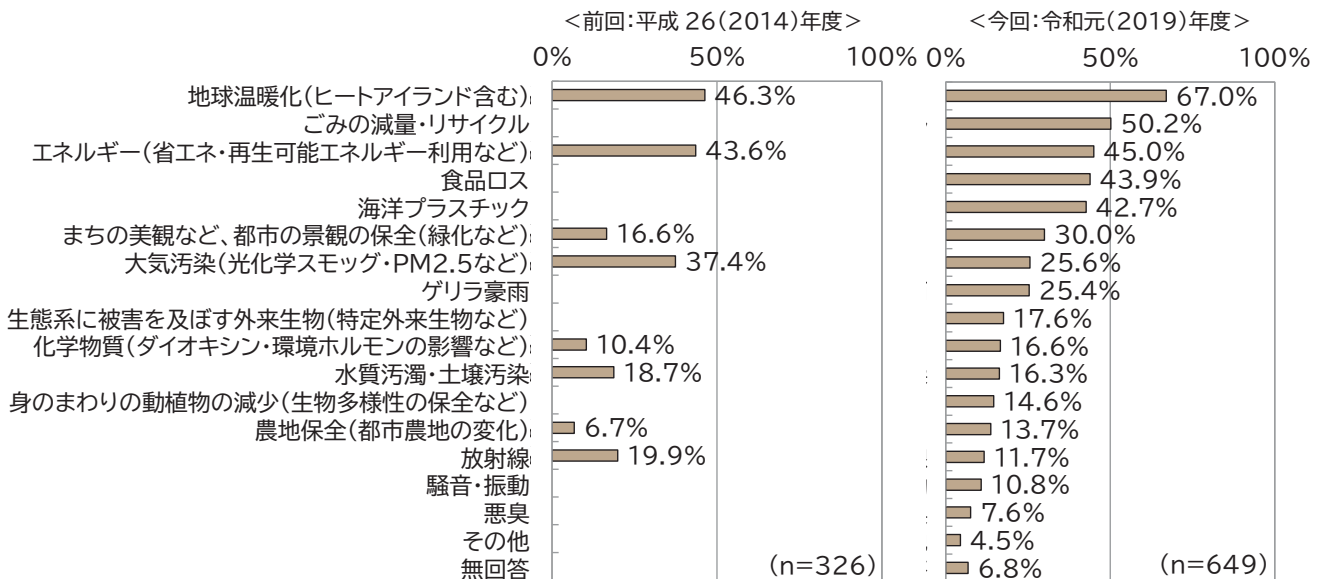
方 法：市内事業所を対象に郵送  
 調査期間：令和元（2019）年10月4日～10月31日  
 回収数：39件  
 （配布数：200件、回収率：19.5%）

### ① 地球温暖化への危機意識はますます高まっている

「優先的に対策していくべきとあなたが思うものは何か」という質問において、最も多かった回答は「地球温暖化（ヒートアイランド含む）」で、67.0%でした。（図表 17）次点の「ごみの減量・リサイクル」の50.2%を大きく引き離しており、また平成 26（2014）年度の市民向けアンケートでは同様の回答が 46.3%だったことから、この間に人々の関心が高まったこともうかがえます。

なお、この質問において回答が少なかったのは、順に「悪臭」（7.6%）、「騒音・振動」（10.8%）、「放射線」（11.7%）でした。

図表 17 優先的に対策していくべきと市民が考えていること



※前回の欄は、平成 26（2014）年度のアンケートで今回と同じ選択肢を設定していたもののみを表示した。

なお、用意した選択肢の種類や選択できる数の設定が異なるため、選択した人の割合を単純比較することはできない。

「環境」に関する市民アンケート調査結果から作成

### ② 環境に対する関心と行動にギャップがある

環境への取り組みを尋ねる質問のうち、5年前の回答と比較可能な 17 の質問すべてで「いとも取り組んでいる」の数値が減少しました。（図表 18）

ただし、令和元（2019）年度市政アンケート調査報告書の結果によると、「今後、重点的に進めてほしいもの」として「緑化推進」は微増傾向、「循環型社会システムづくり」は増加傾向が見られるため、環境に対する関心が大きく失われてはいない現状も見えます。（図表 19）

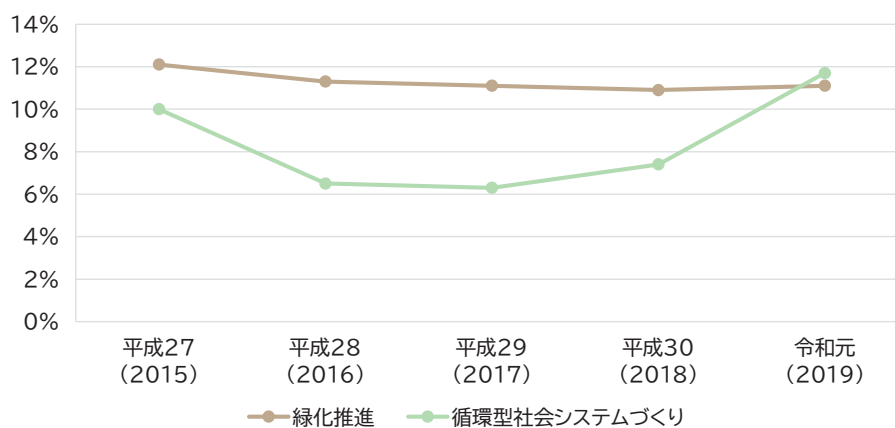
図表 18 市民が「いつも取り組んでいる」と回答した割合の変化

| 質問項目           |   | 平成26<br>(2014)<br>年度 | 令和元<br>(2019)<br>年度 |
|----------------|---|----------------------|---------------------|
| 日常での省エネ        | 不要な照明は、こまめに消している。   | 77.5%                | 74.5%               |
|                | 夏季は自宅や職場などで打ち水*を行っている。                                    | 15.6%                | 7.3%                |
| 環境に配慮した商品の選択   | 家電製品購入時は、省エネ性能を重視している。                                    | 55.2%                | 47.8%               |
|                | 旬の食材や地場の食材などを選んで購入している。(地産地消)                             | 46.9%                | 25.3%               |
| 移動手段について       | カーシェアリング(車の共同利用)やレンタサイクルを利用している。                          | 7.3%                 | 6.9%                |
|                | 自動車の購入、買い替えの際に、低燃費車やハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車など環境配慮型の車種を選択している。 | 38.4%                | 26.6%               |
| ごみの減量・リサイクル    | 過剰包装の辞退(レジ袋の辞退、贈答品の包装の簡略化、ブックカバーの辞退など)をしている。              | 57.5%                | 39.5%               |
|                | 食品トレーや牛乳パックの店頭回収に協力している。                                  | 48.9%                | 42.8%               |
|                | 家具や洋服などの交換・再利用を行っている。                                     | 19.7%                | 16.2%               |
| 自然環境・生物多様性への配慮 | 庭木、花、樹木などについて、自宅に緑を植栽するなど、自然環境に配慮している。                    | 46.2%                | 37.0%               |
| 水環境への配慮        | 自宅で雨水浸透や雨水再利用を行っている。                                      | 10.5%                | 5.8%                |
| 環境学習           | 環境保全に関する団体やグループの活動に参加している。                                | 3.9%                 | 1.3%                |
| 住宅における省エネ・創エネ  | 家庭用燃料電池や高効率の給湯器を導入している。                                   | 20.5%                | 17.7%               |
|                | 太陽光発電設備を設置している。   | 4.6%                 | 4.2%                |
|                | 太陽熱温水器を設置している。  | 2.3%                 | 1.0%                |
|                | ベランダや屋上・壁面(緑のカーテンを含む)を緑化している。                             | 21.5%                | 18.2%               |
|                | 住宅の購入・リフォームの際に、低炭素建築物の認定を受けるなど、省エネ性能を考慮している。              | 42.9%                | 13.5%               |

※ 無回答・無効回答を除外して集計した。

「環境」に関する市民アンケート調査結果から作成

図表 19 環境に対する関心の推移

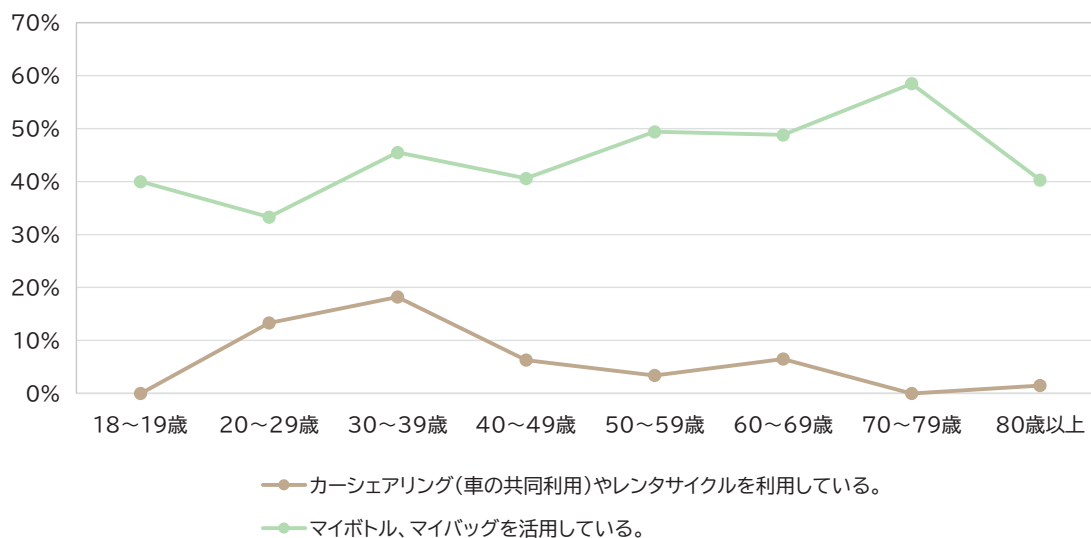


市政アンケート調査報告書（武蔵野市）から作成

### ③ 世代によって取り組んでいる項目が大きく異なる

例えば、「カーシェアリングやレンタサイクルを利用している」という質問において、20代・30代は利用が見られますが、それ以降の年代では利用が少なくなります。（図表 20）一方で、「マイボトル、マイバッグを活用している」という質問においては、相対的に20代は活用が少ないですが、70代は活用が多くなっています。このように、環境に対する取り組みは世代ごとに大きく異なっています。

図表 20 世代間の取り組みの違い

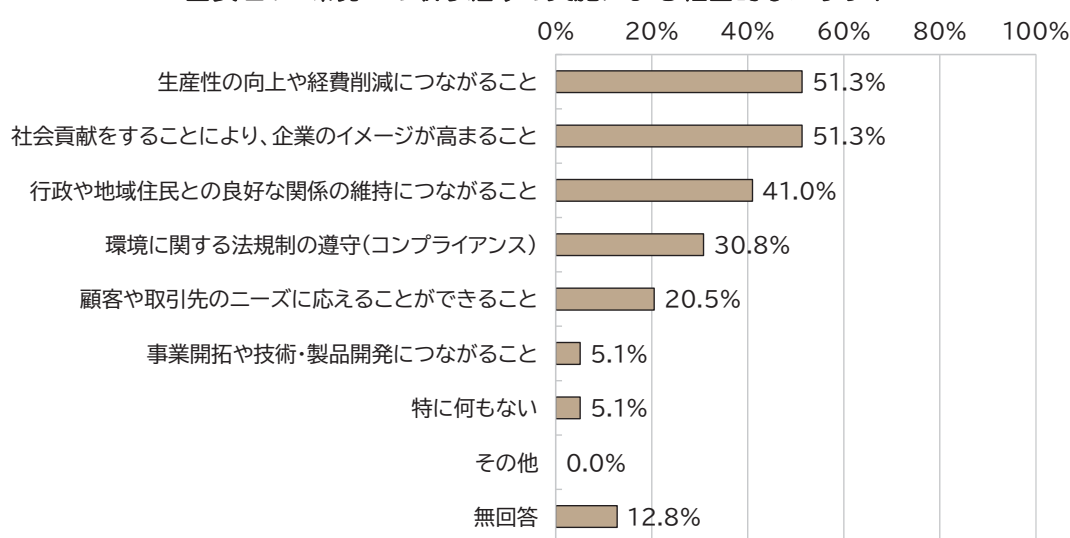


令和元（2019）年度「環境」に関する市民アンケート調査結果から作成

#### ④ 事業所は環境への取り組みとビジネスをリンクさせている

多くの事業所は、「環境への取り組みの実施による経営的なメリット」（複数回答）として、「生産性の向上や経費削減につながる」（51.3%）や「社会貢献をすることにより、企業のイメージが高まること」（51.3%）と答えており、環境への取り組みとビジネスをリンクさせています。（図表 21）そのような中で、規模に関係なく多くの事業所がごみの発生抑制や分別、リサイクルといったごみの分野のソフト対策に取り組んでいる一方、太陽光発電システムや蓄電池システムの導入等、ハード面の取り組みは全体として少なくなっています。（図表 23）また、既に地域の環境保全に取り組んでいる事業者のうち、46.2%が行政と既に連携している、もしくは今後連携したいという意向を示しています。（図表 22）

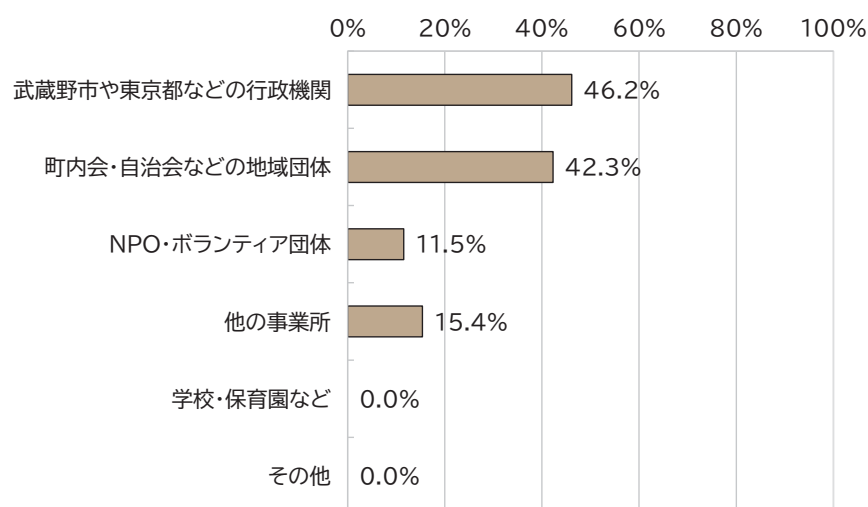
図表 21 環境への取り組みの実施による経営的なメリット



(n=39)

令和元（2019）年度「環境」に関する事業者アンケート調査結果から作成

図表 22 事業者が既に連携している団体、今後連携したい団体

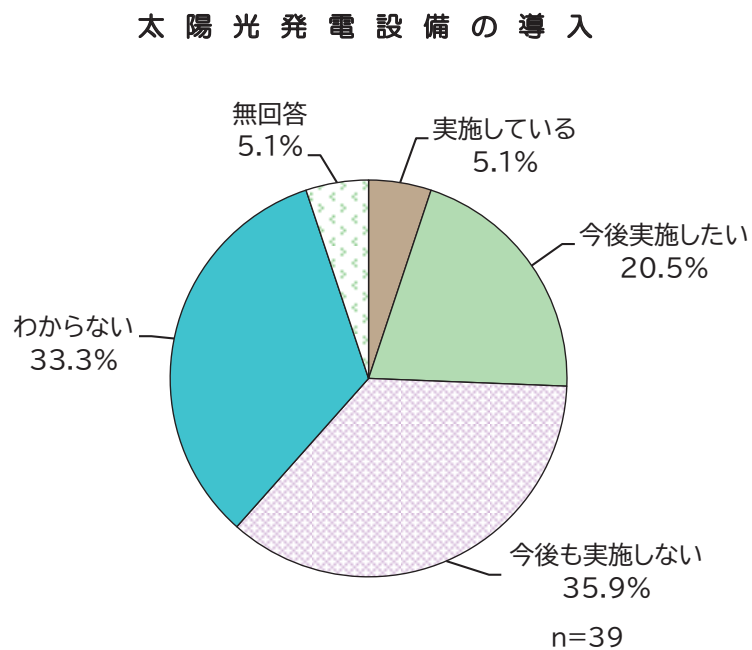
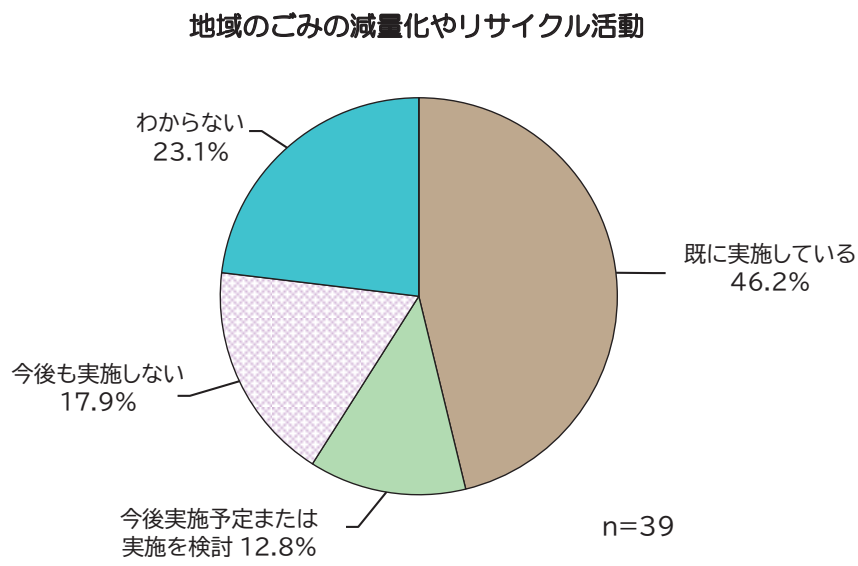


(n=26)

令和元（2019）年度「環境」に関する事業者アンケート調査結果から作成



図表 23 事業者の環境保全への取り組み実施状況（抜粋）



※ 小数点第二位以下を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある  
令和元（2019）年度「環境」に関する事業者アンケート調査結果から作成

### ① 環境問題の総合的解決

平成 27 (2015) 年 9 月に、国連は 17 のゴールと 169 のターゲットから構成される「持続可能な開発目標」(SDGs : Sustainable Development Goals) を採択しました。また、平成 30 (2018) 年 4 月には、国が「第五次環境基本計画」を策定しました。これらは社会・経済・環境を一体的に解決しようとする視点が共通しており、幅広い分野を巻き込みながら環境問題を総合的に解決することの重要性が強調されるようになってきています。



SDGs の 17 のゴール

出典：国際連合広報センター

### ② 地球温暖化対策の機運のさらなる高まり

平成 27 (2015) 年 12 月に COP21 で採択された「パリ協定」では、今世紀後半に人為的な理由による温室効果ガス\*の排出量を実質ゼロとする目標が掲げられました。これを受けて、温室効果ガスについて、国も平成 28 (2016) 年には令和 32 (2050) 年度までに 80%削減とする目標を立て、さらに令和 2 (2020) 年の菅首相の所信表明演説では、同期限内に全体としてゼロにすることが宣言されました。このように、地球温暖化対策の機運はさらに高まっています。また、気候変動の緩和策\*の限界を背景に、国と都はそれぞれ平成 30 (2018) 年度、令和元 (2019) 年度に気候変動の適応策\*に関する計画・方針を策定しました。

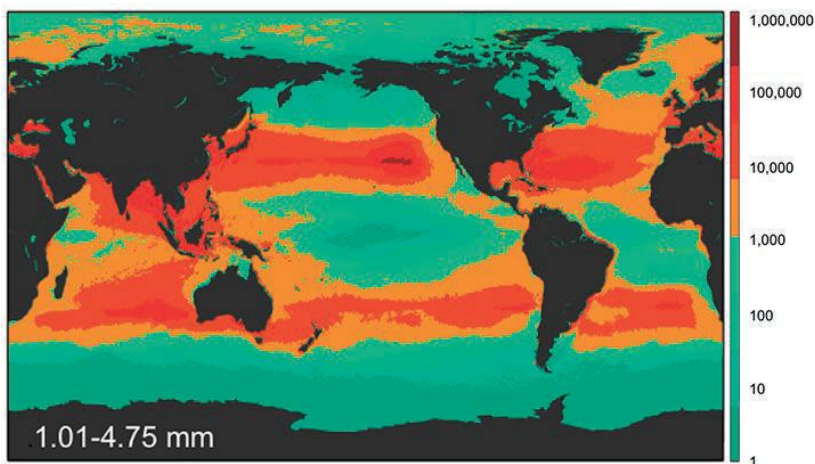


平成 27 (2015) 年  
「パリ協定」採択時の様子

出典：外務省ウェブサイト

### ③ マイクロプラスチック\*問題を始めた新しい環境問題

新しい環境問題の代表的なものとして、マイクロプラスチックによる海洋汚染が挙げられます。令和元（2019）年6月のG20大阪サミットでは、共通の世界ビジョンとして令和32（2050）年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。また、令和2（2020）年7月から、日本全国でプラスチック製レジ袋が有料化されました。このように、ライフスタイルの変化や科学技術の進展に伴い、しばしば新しい環境問題が顕在化することがあります。



マイクロプラスチックによる海洋汚染の広がり

出典：Erikssonら（2014），“Plastic Pollution in the World’s Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea”，PLoS One 9（12），doi:10.1371/journal.pone.0111913

### ④ 新型コロナウイルス感染症\*の蔓延

令和2（2020）年、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、人々の暮らしは大きく変化しました。環境との関連でいえば、工業の停滞や航空機の運航中止は、全世界のエネルギー消費を大きく引き下げました。また、再生可能エネルギー\*は、発電に多くの作業員を要さない特徴から感染症に強いとされており、コロナ禍において発電量を増加させています。これらのことから、少なくとも一時的には温室効果ガスが世界中で大きく削減されることが見込まれます。一方で、テレワーク\*の普及により人々が自宅で過ごす時間が増えると、住宅のエネルギー消費や家庭ごみ、住宅からの生活型公害等の増加も予想されます。あるいは、新型コロナウイルスが動物から人へと感染を広げていったのだとすれば、人と動物の適切な距離についても改めて議論が必要かもしれません。

## 2 武蔵野市の環境の特色・課題

### (1) 環境に関する客観的な数値は改善の傾向が見られる

本市における二酸化炭素排出量、一人当たり家庭ごみ排出量はいずれも減少傾向にあり、公害に関する各種モニタリング調査の結果も安定的に推移しています。また住宅への省エネ・創エネ機器や雨水浸透施設の設置数は着実に増加しています。このようなことから、多くの環境分野において客観的な数値は改善していると言えます。

今後は、これまでの取り組みを継続的に実施するとともに、明確に改善が見られなかった分野についてより一層の推進が必要となります。また、状況が数値に表れにくい分野についても、定性的な評価をもって着実に推進する必要があります。

### (2) 環境施策の軸となるリソースが充実している

平成 29 (2017) 年に新しいごみ処理施設「武蔵野クリーンセンター」が本格稼働しました。ごみの焼却による蒸気や電気を周囲の施設に供給する最先端の施設で、ごみ分野とエネルギー分野を横断的に捉えることができる環境の拠点の一つとなっています。また令和 2(2020) 年 11 月には環境啓発施設「むさしのエコ re ソート」が開館し、多様な環境分野を取り扱う全市民的な環境啓発施設としての役割が期待されています。さらに、市民や市民団体、事業者、市の一体的な取り組みの成果として、緑と水のネットワークが形成されていることも本市の特徴の一つです。

これらのことから、本市は環境施策の軸となるリソースが充実していると言え、今後はリソースを有機的に組み合わせ、有効に活用しながら事業を実施する必要があります。

### (3) コンパクトで創造的な環境施策が求められる

本市は、市域が小さいことや大規模な開発の余地が少ないこと、既に人口密度が高いうえに当面の間は人口増加が見込まれていること、台地上の平坦な地形という立地条件であること等から、例えばメガソーラーパネルの設置等による再生可能エネルギーの創出や大規模公園の新規整備等による自然環境の創出は難しく、これらは典型的な都市の特徴と言えます。

このため、持続可能な都市を目指すにあたり、本市の環境施策は既存の資源を活用したり、資源の利用を節約したりする視点を常に意識しながら、コンパクトで創造的な環境施策を展開していく必要があります。

### (4) 総合的な視点での環境施策が求められる

「武蔵野クリーンセンター」がごみの焼却でエネルギーを生み出すのは、ごみ分野とエネルギー分野がつながっている事例です。このように、別々に論じられることが多い環境の分野がつながっていることもあり、一つの分野のみを捉える視点では課題を解決できない場合があります。あるいは、「SDGs」や国の「第五次環境基本計画」は、経済、社会、環境の 3 つを不可分のものとして論じており、ここには環境分野と環境以外の分野を複合的に捉える考えも見て取れます。

このため、本市としても環境問題が複数の分野にまたがっていることを念頭に、総合的な視点で環境施策を推進する必要があります。

## (5) 環境に関する取り組みが市民の間で多様化している

本市には環境に関する市民団体が多く、またアンケート結果においても環境に関する市民の関心が高まっている傾向が見られます。その一方で、前回アンケートと比較して市民の環境配慮の取り組みがやや後退していることもうかがえます。また、ある年代ではよく取り組まれていることが、別の年代ではあまり取り組まれていない等、世代間での取り組みの違いも見えます。これらのことを総合的に考えると、環境に関する取り組みが、内容と程度において、市民の間で多様化していると言えるかもしれません。

このため、環境問題が全市民的なアプローチで解決しなければならないことに鑑み、市は多様な市民の関心やニーズ、ライフスタイル等を見極めながら、多くの市民が関与できる仕組みや啓発を心がける必要があります。

## (6) 事業者と行政との連携にはまだ余地がある

事業者は環境に関して取り組む主体の一つとして、重要な役割を担っています。そのような中で、アンケート結果においては、既に地域の環境保全に取り組んでいる事業者のうち、46.2%が行政と既に連携している、もしくは今後連携したいという意向を示しています。一方で、「グリーンパートナー制度」や「省エネルギー設備等導入資金の融資あっせん」といった事業者と行政が連携する仕組みの一部は、十分に機能しているとは言い難いものもあります。

このため、市は事業者が環境に関する取り組みをビジネスモデルに組み込めるよう有効な連携の仕組みを整える必要があります。

## (7) ますます地球温暖化対策が重要になっている

地球温暖化の深刻化を背景に、その対策について、国際的にはより踏み込んだ内容の「パリ協定」の採択があり、これを受けて国や東京都も温室効果ガスに関する排出量削減の数値目標を明確に示しています。また、平成30(2018)年6月の「気候変動適応法」の成立に見られるように、緩和策だけでなく適応策に関する動きも加速しています。さらに、この流れに呼応するように、本市の市民向けアンケートにおいても、市民の間で地球温暖化が最も重要視されている状況が見られ、その割合は前回アンケートから大きく増加しています。

このため、市は地球温暖化対策を喫緊かつ重要な課題と位置付けながら、より一層の地球温暖化対策として、従来からの緩和策を強化することはもちろん、適応策もあわせて推進する必要があります。

## (8) コロナ禍から新しい社会のあり方が定着しつつある

令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染拡大により、社会環境や人々のライフスタイルは大きく変化しました。今後、新型コロナウイルス感染症に係る状況がどのように展開していくのかは予測できない部分が多いですが、例えばテレワークの普及は新型コロナウイルス感染症の蔓延が完全に終息したとしても、不可逆的な社会の変化として定着する可能性があります。テレワークの普及については、土地利用の8割以上が住居系である本市からすれば無視できないインパクトを持つ可能性があり、環境に関しては家庭でのエネルギー消費や家庭ごみの増加、住宅を原因とする生活型公害の増加等が想定されます。また、新型コロナウイルスは動物から人へと感染を広げていったとも言われているため、人と動物の共生についても新しいあり方が必要になるかもしれません。このため、市は新型コロナウイルス感染症に係る状況とそれに伴う社会の変化を注視しながら、新しい社会に即した環境施策を展開する必要があります。

